資料1

第４期三田市教育振興基本計画検討委員会（第４回）会議録

令和８年７月 23 日（木）10 時 00 分～12 時 00 分
三田市役所南分館　601 会議室

日　　時	令和８年７月 23 日（木）　午後 10 時 00 分から午後 12 時 00 分まで
開 催 場 所	三田市役所南分館６階６０１会議室
出 席 委 員	吉水委員長、仲矢副委員長、 大西委員、尾上委員、齊藤委員、谷口委員、藤井委員、小山委員、久後委員、 清山委員、下中委員
欠 席 委 員	川原委員
事務局出席者	加嶋教育長、山本学校教育部長、井上学校教育部次長、 久保学校教育部次長、上島こども未来部次長、太田市民生活部次長、 上月教育総務課長、橋本学校再編課長、神戸学校教育課長、市原教育支援課担当課長、藤田地域クラブ推進課長、西浦教育研修所長、 宮城学校給食課長、山本こども育成課長、神影幼児教育振興課長、 斉藤教育総務課副課長、上仲教育総務課事務職員
傍　聴　人	０名

≪次　第≫

１.開　会

２.教育長あいさつ

３.議　事

（１）第３回会議録について

（２）第３回委員会意見に関する対応について

（３）第４期三田市教育振興基本計画（素案）について

４.次回予定

第４回　令和８年８月 24 日（月）15：00～
三田市役所南分館６０１会議室

５.閉　会

※ご確認用のため、発言者の名前を記載しています。
HP 公開時、発言者は委員長、副委員長、委員の表記となります。

１．　開会あいさつ	
事務局（司会）	定刻となりましたので、只今から「第４回三田市教育振興基本計画検討委員会」を開会します。皆様にはお忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。司会を務めます学校教育部の井上です。本日は、川原委員がご欠席となっておりますが、規定により、会議が成立していることを報告します。また、第１回検討委員会において、会議の公開について、ご承認いただきましたが、「附属機関等の会議の傍聴要綱」に基づき、希望者があれば傍聴を許可することをご承認ください。それでは、委員会の開会にあたりまして、加嶋教育長から挨拶を申しあげます。
２．　教育長あいさつ	
教育長	おはようございます。本日は約２時間、皆さまのお力をお借りできればと思いますのでよろしくお願いします。本市の学校は７月 17 日に終業式でして、現在は夏休みとなっています。無事に夏休みを過ごしてほしいと思っていたところ、朝から熊の話が出ており、日々何が起こるか分からないと思います。また、本日も気温が高くなっていますので、委員の皆さまもくれぐれもご自愛ください。 中教審では、昨年の論点整理をベースとしながら、ワーキンググループを作って検討を進めています。今回、皆さまにお出ししている資料につきましても、学習指導要領や中教審の動向も反映していきたいと思っていますので、新聞や中教審のＨＰなどをご参考にしていただき、ご意見いただければと思います。本日は、第３回の会議録と委員の皆さまからのご意見への対応、そして基本計画の素案をお配りしています。特に今回は、前回ご意見いただいた基本施策８の確認と、基本施策６～７の検討について、メインテーマとしてご意見いただければと思います。また、基本施策１～５についても、今後変更する可能性がありますので、加味した上でご意見いただけますと幸いです。本日はよろしくお願いいたします。
事務局（司会）	議事に入る前に、本日の資料を確認します。 【資料 1】第３回会議録 【資料 2】第３回検討委員会意見に関する対応表 【資料 3】第４期三田市教育振興基本計画（素案） をお配りしております。今回は各テーブルにマイクを置いております。議事録をまとめる際に少し聞き取りづらい箇所がございますので、発言をいただく際はマイクをお使いいただきますようにお願いします。それでは、ここからの進行を委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

３．　議事	
委員長	それでは、次第に従い進めていきます。「（１）第３回会議録について」ですが、前回は全体の構成や「基本施策８」について、皆様から様々なご意見をいただきました。会議録は、皆様にはご確認いただいていると思いますが、内容はこれでよろしいでしょうか。 （意見なし） 　それでは、「（２）第３回委員会意見に関する対応について」に移ります。前回、議論いただいた事項について、事務局で検討した内容の説明をさせていただいた後、委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。
事務局	（第３回委員会意見に関する対応について説明）
委員長	基本施策８のタイトルが変わり、基本施策７と８のすみ分けも分かりやすくなったように思います。それでは内容について、委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。
委員	追加で入った「計画の見方」という項目ですが、これがあることで見やすくなったと思います。また、巻末資料や２次元コードを使ったＨＰでの紹介などがあると、とても見やすくなると思います。
委員長	他にご意見がないということで、これで基本施策８については確定としたいと思いますが、問題ありませんか？ （意見なし） 　「（３）第４期基本計画（素案）について」に移ります。今回は「基本施策６幼児期の教育の充実」「基本施策７　地域ぐるみでこどもを育てる環境づくり」について議論を進めます。まずは「基本施策６」について事務局から説明をお願いします。
事務局	（第４期教育振興基本計画「基本目標１」「基本施策６」について説明）
委員長	基本目標１も含めて、ご意見やご質問はいかがでしょうか。

委員	「(１)生きる力の基礎を育む教育の推進」にいろいろなものが含まれているような印象を受けました。保育の質の向上と、子育て支援、幼稚園のあり方などが混在しているように感じたので、（２）（３）などに分けても良いのではないかと思いました。
事務局	基本的に第３期計画をベースに作成しており、大項目は踏襲する形で想定をしていますが、委員のご指摘について事務局で検討したいと思います。
委員	11 ページの基本目標の方向性について、「探究的な学びの過程を重視した教科等横断的な学習や探究学習の充実を図ります。」が同じ内容が繰り返されていて少し分かりづらかったです。また、２つ目の項目について、文章を２つに区切った方が分かりやすいと思いました。
事務局	ご指摘いただいた箇所は基本施策１～５に対応した内容となっているかと思いますが、こちらにつきましては次回以降の会議に向けて事務局でブラッシュアップしていきたいと思っています。
委員	P18 について、「教育・保育」とするのか「教育」のみにするか統一せずともよいでしょうか。また、P10 のタイトルは「教育」のみとなっており、こちらも統一をすべきなのか一度検討いただければと思います。
事務局	P18 のご意見につきまして、教育という言葉の中に保育が含まれるように考えていましたが、表現が揺れている部分につきましては再度検討をしたいと思います。
委員長	私は「教育」という言葉に保育を含めることに違和感はありませんが、気になられる方もいるかもしれませんので、一度ご検討いただければと思います。
副委員長	幼稚園・保育園に通っているこどもは本施策の対象になると思いますが、通っていない親子へのアウトリーチは施策の中に含まれていますか？
事務局	子育て支援推進事業の中で、就学前のこどもと保護者を対象とした子育て支援事業を行っています。認定こども園は、再編でいくつかの幼稚園を統合してできていますので、閉園された幼稚園の所在する地域も含めて、アウトリーチ型の子育て支援事業を行っています。
委員	P11 基本目標の方向性について、市内の図書館などの施設において、課題に上がっている探究活動や人間性を育むようなことが関わってくると思います

	ので、体験活動ができる生涯学習施設の活用を入れていただきたいと思いました。
事務局	次回に向けて整理をしたいと思います。
委員	成果指標につきまして、こどもたちにアンケートを取ることが難しいため、保護者へのアンケートを活用していると思います。しかし、このアンケートは公立のみを対象にしていると思いますので、三田市全体のアンケートによる指標としても良いのか、見直しても良いのではないかと思いました。
事務局	市の総合計画の中でもこの指標を成果指標としており、それに合わせて教育振興計画でも指標に設定しています。ご指摘の通りすべての保護者が対象にできているわけではありませんので、今期から変えられるかというと難しいかもしれませんが、今後の課題とさせていただきたいと思います。
事務局	私立の施設にアンケートの回答をお願いすることは難しいというのが正直なところです。また、考え方として、公立施設との役割の違いとして、公立の就学前施設が、私立の就学前施設の模範となるような取組を示していくような立場をめざしていきたいと考えており、そのためにこの指標を使わせていただきたいと思っています。総合計画も同様の考えで設定しているところです。
委員	三田市がどのように取り組んでいくかということを考えるための計画であり、私立はそれぞれの学校で理念や教育目標などを考えることかと思いますので、市立のみを対象とする形で問題ないかと思います。また、公益性という意味で三田市民が公平に教育を享受できるようにしていくべきだと思いますので、三田市が手の届く範囲で指標を出しているのかと思いました。
委員長	市が手の届く範囲でということはよく分かりますが、久後委員のご指摘としては、子どもが減り続ける中で成果指標がこれで良いのかというご意見かと思います。一朝一夕に変えるわけにはいかないと思いますが、引き続き検討していただくことが必要かと思います。
委員	児童数の減少の一方で、特別支援学級に通うこどもたちが増えている中で、「適正な就学指導」という項目を入れても良いのではないかと思いました。
事務局	就学指導という項目はないのですが、小学校への円滑な接続は大きな目標として取り組んでいますので、その中に就学指導の要素が含まれていると考えています。

委員長	それでは、続いて「基本目標２」「基本施策７」に移りたいと思いますので、説明をお願いします。
事務局	（第４期教育振興基本計画「基本目標２」「基本施策７」について説明）
委員	Ｐ19 の現状のアンケートについて、三田市に住み続けたい児童生徒の割合が中学生になると下がるのは全国的にも同様のことかと思います。中学生になると将来的なことも考えるようになり、必然的に数字が下がるのかなと思います。郷土愛についてアンケートを取る場合に、設問文としては帰ってきたいと思えるかというものにすると、今育っている三田市が自分たちにとって好きかどうかが返ってくるのではないかと思いました。将来住み続けたいかという設問ですと、狙っている答えが返ってこないのではないかと思いますがいかがでしょうか。
事務局	アンケートは検討委員会が始まる前に実施したものをベースに記載しています。ご指摘いただいた問い方につきまして、今後追いかけていく際には再度検討したいと思います。
委員長	年齢が上がるにつれて数値が下がるのは一般的には理解できますが、これがどれほど意味のある下がり方かを示すことができれば良いと思います。また、そもそもこの設問で定住意欲を把握できるのかということについては、今後検討していただければと思います。
委員	「三田市人権共生条例」とありますが、分かりやすく略称として令和４年施行の「人権共生条例」と記載するのは良いかと思います。正確な情報を反映していただいた方が良いと思いました。
事務局	市の人権担当と相談した上で、できる限り短く分かりやすくしたものですが、ご指摘をもとに正確な情報に修正をさせていただきたいと思います。
委員	Ｐ22 の「（４）ふるさと三田から学び、探究心を育む教育の推進」について、三田ならではの計画として最も重要な項目のひとつになるのではないかと思います。「定住」の話がありましたが、ふるさと三田への愛着を深め、誇りを育む学びが結果的に将来の「定住」に繋がればと思っています。私の学校でも三田の教育資源を使った教育を行っていますが、こどもたちにとってはインパクトが大きいと感じています。素案に記載の内容に加え市の自然環境、三田の特産であるウドを使った教育を行っているところもあります。歴史や文化だけ

	でなく、自然や産業など含めた様々な地域資源を生かした教育活動を、三田市として支援をしていくような、ダイナミックなふるさと学習のしくみにつなげていただきたいと思いました。また、三田市として力を入れてこられたこうみん未来塾について記載がなかったのですが、意図があればお伺いしたいです。
事務局	１つ目の表現の仕方について、社会教育を軸にしながら市内のあらゆる資源を活かした幅広い表現を検討できればと思います。２つ目について、事務局のとしてはこうみん未来塾の内容は含めているつもりではありますが、表現については抽象度を高めて記載をしています。
委員	P19 の「地域」という言葉について、どのエリアを指すのかが人によって曖昧になってしまいます。「地域」という言葉は広くとらえていきたいと思っています。狭い範囲で「地域」をとらえているのであれば再編にも影響を及ぼしてくるのではないかと思いました。
委員長	どういうスケールを「地域」ととらえるかは重要な問題だと思います。つまり、どういうスケールで「シビックプライド」を育むかということであり、それについてはさまざまなレイヤーがあるかと思いますが、それをどのように表現していくのか検討いただければと思います。
委員	P21 の「スポーツ・文化芸術活動を通じた地域がつながる機会づくり」について、地域クラブを推進している中で「地域クラブ」という文言を記載した方が良いのではないかと思いました。また、土日だけではなく平日も含めた遠方の方の参加に向けた交通手段の確保などについても、明記しても良いのではないかと思いました。
事務局	地域クラブについては地域の受け皿の一つになりますので、「地域のスポーツ団体」等の中の 1 つになります。この地域クラブ活動については、「こどもたちが将来にわたり地域で多様なスポーツ・文化芸術活動に親しめる機会の確保」を目的としており、主な取組に記載しています。
委員長	どこまで例示をするのかということかと思いますが、三田市が力を入れているところは具体的に出していただきたいと思いますので、ご検討ください。
副委員長	教育環境の話が柱になると思いますが、こどもたちが三田市に残りたいと思ったときに、他の地域よりも三田には良い仕事があるという実感がないと難しいと思います。中学生の方が三田に住み続けたい割合が下がるのは、外に目が向いているからそうなるのだとすれば、気づいていない内側の良さを知るきっ

	かけを提供すべきだと思います。三田市は交通の要所で高速道路沿いには大きな事業所がたくさんあり、他の町から見れば魅力的なことだと思いますので、それがこどもたちに分かっていただけるような地域団体等との連携についても、記載をいただけると良いのではないかと思いました。
事務局	三田市には商工会があり、基本施策５のキャリア教育でも触れられる、市内のさまざまな事業所と連携をしたトライやる・ウィークなどの取組も行っております。また、市内にはテクノパークがあり、そちらの事業所などとも連携した見学や体験などもキャリア教育としてデザインされる部分かと思いますので、基本施策７もしくは５で反映していきたいと思います。
委員	P21 の一番下について、県立人と自然の博物館（以降「人博」とする。）についての記載がなく、個人的には入れていただきたいと思うのですが、意図があればお伺いできればと思います。
事務局	P22 の（４）の環境づくりとして、人博についても触れている想定です。できる限り再掲は減らしたいと思っている中で、環境づくりの方で挙げており、人博も含めた環境づくりは意識しているところです。
委員	部活動の地域展開について、三田市が先進的に取り組んできたこともあり、注目度の高い言葉になっているのではないかと思い、記載いただければと思いました。また、指標となっているトライやる・ウィークについて、内容部分で触れられていないため、その意図や他市との比較の数値があればお伺いしたいです。
事務局	この指標を設定した目的としては、トライやる・ウィークの「トライ」が「学校・家庭・地域のトライアングル」を指しているように、受け入れ先の事業所や保護者の協力がなくてはならない教育活動であり、各取組項目が実施されることでこの成果指標が達成されるという意図があります。確かに、ご指摘にあったようにトライやる・ウィークに関する表現については検討したいと思います。また、他市との比較についてですが、このデータ自体が本市の独自調査によるものであるため、他市との比較はできていません。
委員	手元に令和４年度、５年度、６年度のデータがあります。６年度以前はもう一回協力したいという企業が 97%程度だったのに対し、今年度は実施を春から秋に変更したことで、事業者が提供できる仕事がない、受け入れが難しいため、昨年度は下がってしまっているだけかと思います。

事務局	ご指摘の通り、今年度から実施時期を６月から 10 月に変更したことで、事業所側がこどもたちにさせる仕事が時期的にあるのかと懸念されたため、数値が下がってしまったものと考えられます。また、昨今の経済状況もあり、事業所への負担が大きいと、受け入れを断られる事業所も多数出てきています。そういった背景の中で、地域でこどもたちを支えていく機運を高めるために、95%という高い目標を設定しているところです。
委員長	出た意見をまとめさせていただきます。基本施策６について、（１）しかなく、さまざまなものが含まれてしまっているのではないかというご意見がありました。例えば、市のことと子育て支援に分けるなども検討いただければと思います。また、「教育」という言葉と「保育」という言葉がどちらも書かれているものと、「教育」に包括されているものとありましたので、統一すべきかどうかも含めて、ご検討いただければと思います。また、ＫＰＩのアンケートが保護者を対象にしており、今後は人数が減っていく中で、今後もこの指標で良いのか、検討をいただければと思います。 就学指導についても、小学校への円滑な接続に含まれているということではありますが、標語として示すかどうか検討いただければと思います。基本施策７では、図書館や社会教育施設等との連携について、直接体験や三田の資源の活用についても、言及をしていただければと思います。また、人権共生条例について、正式名称との違いが混乱を招かないような表現の検討をしてください。さらに、ふるさと三田として地元の素材がさまざまある中で、ふるさと学習をいかに進めていくのかは重要な論点です。加えて、商工会や市内事業者との連携も、定住意欲を促進することにも繋がるというご意見もありました。また、具体例の記載につきましては、地域クラブや地域展開などについては、三田市は先進的でもありますので、記載いただければというご意見があったかと思います。その他、ご意見や抜け漏れなどありませんか？それでは、次回以降に向けて、事務局の方で検討いただければと思います。
４．　次回予定	
委員長	今後について、「基本施策６・７」の協議は、今回で一旦終了し、次回は、この計画のメインとなる「基本施策１～５の学校教育関係」について、議論します。次回について事務局から連絡等はありますか。
事務局（司会）	（次回の議論内容について説明）
委員長	それでは議事が終了しましたので、事務局へお返しします。
事務局	吉水委員長、仲矢副委員長、ありがとうございました。委員の皆様も長時間のご審議、ありがとうございました。次回の日程ですが、８月 24 日（月）15

	時から、ここ南分館 601 会議室でお願いしたいと思います。それでは、閉会にあたりまして、山本学校教育部長よりご挨拶を申し上げます。
５．　閉会	
部長	本日は長時間ありがとうございました。協議の中では、文言の使い方や指標の設定、例示の仕方や書きぶりなど、多岐にわたってご意見をいただきました。委員長に整理いただいた内容を中心に事務局で検討し、次回、整理した内容をお示しできればと思います。これから夏本番となりますので、委員の皆さまもくれぐれもご自愛ください。本日はありがとうございました。

以上